

小山町移住・定住者向け住宅ローン(一般社団法人しんきん保証基金 保証付)

令和 8 年 10 月 1 日

項 目	内 容
1. 商品名	小山町移住・定住者向け住宅ローン（一般社団法人しんきん保証基金 保証付）
2. ご利用いただける方 (①～⑤すべてに 該当する方)	①小山町に移住後 1 年以内程度に住居を建設すること、かつ小山町の紹介を受けている方 ②満 20 歳以上満 70 歳未満で完済時満 80 歳未満である方 ③安定継続した収入のある方（前年年収 100 万円以上の方） ※会社員・公務員等は 1 年以上勤務、法人役員・自営業者は 3 年以上事業に従事している方 ④保証会社の保証が得られる方 ⑤その他当金庫の指定条件を満たす方
3. 資金使途	申込人が所有し、かつ申込人またはその家族が居住する物件に関する次の資金 ①小山町の自己居住用の土地および住宅の購入・住宅の新築・改築・借換資金 ②①に付随して必要となる諸費用で、保証会社および当金庫が認めるもの ※一戸建てで土地が定期借地権の場合、および、マンションで土地が借地権・定期借地権の場合は対象外となります。 ※当金庫住宅ローンからの借換にはご利用いただけません。
4. ご融資金額	50 万円以上 2 億円以内（1 万円単位）
5. ご融資期間	1 年以上 50 年以内（元金据置期間 12 ヶ月以内）
6. 融資形式	証書貸付
7. 融資利率	変動金利型のみのお取扱いです。 （当金庫営業店窓口および当金庫ホームページにてご確認ください。） 融資利率は、当金庫の住宅ローン基準金利を基準として、基準金利の変更に伴ってその変更幅と同一幅で変動します。 融資利率は、毎年 4 月 1 日、10 月 1 日の年 2 回見直しを行います。4 月 1 日基準の融資利率は 6 月の約定日の翌日、10 月 1 日基準の融資利率は 12 月の約定日の翌日から適用します。
8. 担保	ご融資対象の土地・建物に原則として第 1 順位の抵当権を設定いたします。
9. 団体信用生命保険 (リビングニーズ特約付)	団体信用生命保険（リビングニーズ特約付）に加入していただきます。保険料は当金庫が負担します。 ① 3 大疾病保障特約 ② 就業不能保障保険・3 大疾病保障特約を付帯することもできます。 ・特約を付帯する場合、お取扱いできる年齢条件が、お借入時：満 20 歳以上満 51 歳未満、かつ完済時：満 75 歳となる年の 12 月 31 日以前となります。 ・特約を付帯する場合、①②ともに住宅ローン金利に年 0.30% が上乘せされます。
10. 返済方法	毎月元利均等返済 または 毎月元金均等返済 （ご融資金額の元金の 50% まで半年毎のボーナス返済併用も可能） ・毎月元利均等返済の場合、ご返済額の見直しは 5 年毎行いますが、新返済額の増加分はたとえご融資利率が上昇しても旧返済額の 25% 以内です。 ・毎月元金均等返済の場合、毎月の元金返済金額は変わらず、支払う利息が増減します。
11. 保証	一般社団法人しんきん保証基金の保証をご利用いただきます。 審査によって、連帯債務者もしくは連帯保証人を必要とする場合があります。 担保提供者は物上保証人になっていただきます。
12. 保証会社事務手数料	無し
13. 保証料	一括払いのみ 保証料は保証会社の審査によります。
14. 融資手数料	住宅ローン実行手数料：33,000 円（消費税込） ※しずおか住宅ローン優遇制度に該当する場合は、16,500 円（消費税込）となります。
15. その他手数料	以下のお手続きには各種手数料をいただきます。 各手数料金額については、当金庫営業店窓口または当金庫ホームページにてご確認ください。 ①一部繰上返済手続きまたは全部繰上返済手続き ②各種条件変更手続き
16. 遅延損害金	遅延した元金に対して 年 14.60%

小山町移住・定住者向け住宅ローン(一般社団法人しんきん保証基金 保証付)

令和8年10月1日

項 目	内 容
17. 主な必要書類	本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・在留カード等） 小山町役場発行「移住証明書」 年収確認書類（源泉徴収票・公的所得証明書等） ※法人役員・自営業の場合、3年分の年収確認書類および業況の確認ができる資料等が必要な場合があります。 資金使途確認書類（売買契約書・工事請負契約書・見積書・請求書等） ※資金使途に応じて上記以外の書類のご提出が必要となりますので、あらかじめご承知おきください。 しずおか住宅ローン優遇制度を利用する場合は、各制度の認定書等
18. 取扱店舗	小山支店、須走支店
19. その他	本商品は窓口来店型です。 インターネット（パソコン・スマートフォン）にて仮審査申込を行うことができます。 住宅ローン実行時に、上記実行手数料・事務手数料・保証料の他、火災保険料・抵当権設定等にかかる費用が別途必要となります。 住宅ローン完済時に、抵当権抹消にかかる費用が別途必要となります。 育児休業中や介護休業中の方も復職後に安定継続した収入の見込みがあればお申込が可能です。

小山町移住・定住者向け住宅ローン(全国保証株式会社 保証付)

令和 8 年 10 月 1 日

項 目	内 容
1. 商品名	小山町移住・定住者向け住宅ローン（全国保証株式会社 保証付）
2. ご利用いただける方 (①～⑤すべてに 該当する方)	①小山町に移住後 1 年以内程度に住居を建設すること、かつ小山町の紹介を受けている方 ②満 20 歳以上満 40 歳未満、完済時満 85 歳未満の方 満 40 歳以上満 65 歳未満、完済時満 80 歳未満の方 ③安定継続した収入のある方（前年年収 100 万円以上の方） ※会社員・公務員等は 1 年以上勤務、法人役員・自営業者は 3 年以上事業に従事している方 ④保証会社の保証が得られる方 ⑤その他当金庫の指定条件を満たす方
3. 資金使途	申込人が所有し、かつ申込人またはその家族が居住する物件に関する次の資金 ①小山町の自己居住用の土地および住宅の購入・住宅の新築・改築・借換資金 ②①に付随して必要となる諸費用で、保証会社および当金庫が認めるもの ※一戸建てで土地が定期借地権の場合、および、マンションで土地が借地権・定期借地権の場合は対象外となります。 ※当金庫住宅ローンからの借換にはご利用いただけません。
4. ご融資金額	100 万円以上 2 億円以内（1 万円単位）
5. ご融資期間	2 年以上 50 年以内（元金据置期間 12 ヶ月以内）
6. 融資形式	証書貸付
7. 融資利率	変動金利型のみのお取扱いです。 （当金庫営業店窓口および当金庫ホームページにてご確認ください。） 融資利率は、当金庫の住宅ローン基準金利を基準として、基準金利の変更に伴ってその変更幅と同一幅で変動します。 融資利率は、毎年 4 月 1 日、10 月 1 日の年 2 回見直しを行います。4 月 1 日基準の融資利率は 6 月の約定日の翌日、10 月 1 日基準の融資利率は 12 月の約定日の翌日から適用します。
8. 担保	ご融資対象の土地・建物に原則として第 1 順位の抵当権を設定いたします。
9. 団体信用生命保険 (リビングニーズ特約付)	団体信用生命保険（リビングニーズ特約付）に加入していただきます。保険料は当金庫が負担します。 ① 3 大疾病保障特約 ② 就業不能保障保険・3 大疾病保障特約を付帯することもできます。 ・①または②の特約を付帯する場合、お取り扱いできる年齢条件がお借入時の年齢が満 40 歳以上満 50 歳未満の場合、完済時の年齢は満 75 歳未満となります。 ・特約を付帯する場合、①②ともに住宅ローン金利に年 0.30% が上乗せされます。
10. 返済方法	毎月元利均等返済 または 毎月元金均等返済 （ご融資金額の元金の 50% まで半年毎のボーナス返済併用も可能） ・毎月元利均等返済の場合、ご返済額の見直しは 5 年毎行いますが、新返済額の増加分はたとえご融資利率が上昇しても旧返済額の 25% 以内です。 ・毎月元金均等返済の場合、毎月の元金返済金額は変わらず、支払う利息が増減します。
11. 保証	全国保証株式会社の保証をご利用いただきます。 審査によって、連帯債務者もしくは連帯保証人を必要とする場合があります。 担保提供者は物上保証人になっていただきます。
12. 保証会社事務手数料	55,000 円（消費税込） ※保証料の支払いを「毎月分割払い」にした場合は、無料となります。
13. 保証料	①一括払い ②毎月分割払い 保証料は保証会社の審査によります。
14. 融資手数料	住宅ローン実行手数料：33,000 円（消費税込） ※しずおか住宅ローン優遇制度に該当する場合は、16,500 円（消費税込）となります。
15. その他手数料	以下のお手続きには各種手数料をいただきます。 各手数料金額については、当金庫営業店窓口または当金庫ホームページにてご確認ください。 ①一部繰上返済手続きまたは全部繰上返済手続き ②各種条件変更手続き
16. 遅延損害金	遅延した元金に対して 年 14.60%

小山町移住・定住者向け住宅ローン(全国保証株式会社 保証付)

令和8年10月1日

項 目	内 容
17. 主な必要書類	本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・在留カード等） 小山町役場発行「移住証明書」 年収確認書類（源泉徴収票・公的所得証明書等） ※法人役員・自営業の場合、3年分の年収確認書類および業況の確認ができる資料等が必要な場合があります。 資金使途確認書類（売買契約書・工事請負契約書・見積書・請求書等） ※資金使途に応じて上記以外の書類のご提出が必要となりますので、あらかじめご承知おください。 しずおか住宅ローン優遇制度を利用する場合は、各制度の認定書等
18. 取扱店舗	小山支店、須走支店
19. その他	本商品は窓口来店型です。 当金庫窓口にて仮審査申込を行うことができます。 住宅ローン実行時に、上記実行手数料・事務手数料・保証料の他、火災保険料・抵当権設定等にかかる費用が別途必要となります。 住宅ローン完済時に、抵当権抹消にかかる費用が別途必要となります。 育児休業中や介護休業中の方も復職後に安定継続した収入の見込みがあればお申込が可能です。 土地購入・建物建築等のため、つなぎ融資（全国保証株式会社保証付）を利用することができます。要件の詳細については店頭窓口へお問い合わせください。

小山町移住・定住者向け住宅ローン(株式会社クレディセゾン 保証付)

令和 8 年 10 月 1 日

項 目	内 容
1. 商品名	小山町移住・定住者向け住宅ローン (株式会社クレディセゾン 保証付)
2. ご利用いただける方 (①～⑤すべてに 該当する方)	①小山町に移住後 1 年以内程度に住居を建設すること、かつ小山町の紹介を受けている方 ②満 20 歳以上満 80 歳未満、完済時満 85 歳未満である方 ③安定継続した収入のある方 ④保証会社の保証が得られる方 ⑤その他当金庫の指定条件を満たす方
3. 資金使途	申込人が所有し、かつ申込人またはその家族が居住する物件に関する次の資金 ①小山町の自己居住用の土地および住宅の購入・住宅の新築・改築・借換資金 ②①に付随して必要となる諸費用で、保証会社および当金庫が認めるもの ※一戸建てで土地が定期借地権の場合、および、マンションで土地が借地権・定期借地権の場合は対象外となります。 ※当金庫住宅ローンからの借換にはご利用いただけません。
4. 融資金額	100 万円以上 2 億円以内(1 万円単位)
5. 融資期間	1 年以上 50 年以内 (元金据置期間 12 ヶ月以内)
6. 融資形式	証書貸付
7. 融資利率	変動金利型のみのお取扱いです。 (当金庫営業店窓口および当金庫ホームページにてご確認ください。) 融資利率は、当金庫の住宅ローン基準金利を基準として、基準金利の変更に伴ってその変更幅と同一幅で変動します。 融資利率は、毎年 4 月 1 日、10 月 1 日の年 2 回見直しを行います。4 月 1 日基準の融資利率は 6 月の約定日の翌日、10 月 1 日基準の融資利率は 12 月の約定日の翌日から適用します。
8. 担保	ご融資対象の土地・建物に原則として第 1 順位の抵当権を設定いたします。
9. 団体信用生命保険	団体信用生命保険に加入していただきます。 保険料は当金庫が負担します。連生団体信用生命保険の加入も可能です。 ①一般団信②一般団信+ガン一時金③ガン団信+ガン一時金④ 3 大疾病⑤全疾病 お取り扱いできる年齢条件はお借入時：満 20 歳以上満 80 歳未満、かつ完済時：満 85 歳となる誕生日の前月末となります。 住宅ローン金利に③は年 0.30%、④⑤は年 0.40%が上乗せされます。
10. 返済方法	毎月元利均等返済 または 毎月元金均等返済 (ご融資金額の元金の 50%まで半年毎のボーナス返済併用も可能) ・毎月で元利均等返済の場合、ご返済額の見直しは 5 年毎行いますが、新返済額の増加分はたとえご融資利率が上昇しても旧返済額の 25%以内です。 ・毎月元金均等返済の場合、毎月の元金返済金額は変わらず、支払う利息が増減します。
11. 保証	㈱クレディセゾンの保証をご利用いただきます。 審査によって、連帯債務者もしくは連帯保証人を必要とする場合があります。 担保提供者は物上保証人になっていただきます。
12. 保証会社事務手数料	55,000 円(消費税込)
13. 保証料	①一括前払 ②分割払 保証料は保証会社の審査によります。
14. 融資手数料	住宅ローン実行手数料：33,000 円 (消費税込) ※しずおか住宅ローン優遇制度に該当する場合、住宅ローン実行手数料分は 16,500 円 (消費税込) となります。
15. その他手数料	以下のお手続きには各種手数料をいただきます。 各手数料金額については、当金庫営業店窓口または当金庫ホームページにてご確認ください。 ①一部繰上返済手続きまたは全部繰上返済手続き ②各種条件変更手続き
16. 遅延損害金	遅延した元金に対して 年 14.60%

小山町移住・定住者向け住宅ローン(株式会社クレディセゾン 保証付)

令和8年10月1日

項 目	内 容
17. 主な必要書類	本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・在留カード等） 小山町役場発行「移住証明書」 年収確認書類（源泉徴収票・公的所得証明書等） ※法人役員・個人事業主の場合、3年分の年収確認書類および業況の確認ができる資料等が必要な場合があります。 資金使途確認書類（売買契約書・工事請負契約書・見積書・請求書等） ※資金使途に応じて上記以外の書類のご提出が必要となりますので、あらかじめご承知おきください。 しずおか住宅ローン優遇制度を利用する場合は、各制度の認定書等
18. 取扱店舗	小山支店、須走支店
19. その他	本商品は窓口来店型です。当金庫窓口にて仮審査申込を行うことができます。 住宅ローン実行時に、上記実行手数料・保証料の他、火災保険料・抵当権設定等にかかる費用が別途必要となります。 住宅ローン完済時に、抵当権抹消にかかる費用が別途必要となります。